

第 7 次 豊 川 市 総 合 計 画

基本構想（最終案）

2026 ≫ 2035 （令和8年度 ～ 令和17年度）

～ 目 次 ～

第 1 章	まちの未来像	．．．．．	3
第 2 章	土地利用構想	．．．．．	4
第 3 章	まちづくりの基本方針	．．．．．	5
第 4 章	まちづくりの目標と施策の骨組み	．．．．．	7

第1章 まちの未来像

本市のまちづくりにおいてめざすまちの未来像を、次のとおり掲げます。

光・緑・人 輝くとよかわ

光

「光」は、生命(いのち)を育み、うるおいをもたらす川や海と、平和で豊かな未来へ向かう、限りない希望を表しています。

緑

「緑」は、恵みをもたらす山や田園と、豊かで美しい、住みよいふるさとを表しています。

人

「人」は、先人に築かれた深い歴史と、心豊かでやさしさに満ちた市民の姿を表しています。

輝くとよかわ

恵まれた自然と歴史、これまでに築かれた豊かさと住みよさを大切にしながら、市民が希望に向かって暮らし続ける「輝くとよかわ」をめざします。

第2章 土地利用構想

1 基本的な考え方

まちの未来像を実現するため、市街地を中心とする地域と、自然環境や田園地帯が広がる地域が、健全に調和しながらそれぞれの特性を発揮できるよう、秩序ある土地利用を進めます。

2 地域ごとの方向性

(1) 市街地を中心とする地域

主要な鉄道駅周辺の市街地を「拠点」、拠点間を結ぶ道路や公共交通などを交流や連携の「軸」として、コンパクトで利便性の高い市域を形成することにより、暮らしやすく、にぎわいと活力があふれるまちをめざします。

(2) 自然環境等が広がる地域

恵まれた自然環境や田園地帯を、良好な景観や恵みをもたらす貴重な資源として保全し、活用することにより、憩いと豊かさに満ちたまちをめざします。

第3章 まちづくりの基本方針

まちの未来像を実現するため、少子高齢化の進行や人口減少への的確な対応として、行政分野を横断してあらゆる施策の基礎となる基本方針を設定し、まちづくりを総合的に進めます。

基本方針1 人口動態の改善に向けた取組を進めます

市民の暮らしやすさを支える生活基盤や行政サービスを維持していくためには、人口減少の進行を抑制し、自治体としての人口規模を保つための取組が重要です。

多くの人に住み続けたい、住んでみたいと思われるような定住・移住促進の取組（人口の社会増）に加え、子どもを生み育てやすい環境づくりによる出生数の増加（人口の自然増）など、人口動態の改善に向けた取組を進めることで、すべての市民が安心して暮らし続けられるようなまちづくりに取り組みます。

基本方針2 シティプロモーションを進めます

多くの人に住んでもらい、訪れてもらうためには、まちの魅力を伝えたり、まちの魅力そのものを発見し、高めたりするような取組が重要です。

魅力ある地域資源のみならず、あらゆる行政分野の施策に関する魅力発信や、市との接点を持ち続けてもらう関係人口の創出、本市のブランドとなる地域資源の発掘、磨き上げなどについて、市民とともにオール豊川で取り組むシティプロモーションを進めることで、市内外の人に本市への愛着を感じてもらえるよう取り組みます。

基本方針3 多様な主体との協働・連携を進めます

いっそう多様化する市民ニーズや社会課題に対応するためには、行政だけではない多様な主体の発想や経験、活力を生かせるような関係づくりが重要です。

市民や町内会、市民活動団体などと手を取り合ったり、企業や大学などの協力を得たりする協働・連携を進めることで、力強さと創造性に富んだまちづくりに取り組みます。

基本方針 4 持続可能なまちづくりを進めます

人口減少が進む中でも、市民が安全・安心に暮らせる持続可能なまちづくりを進めるためには、激しく変化する社会動向をとらえた新しい事業の立案や既存事業の見直しなどによる、バランスのとれた取組が重要です。

温室効果ガスの排出削減と経済成長の両立をめざすグリーントランスフォーメーション（GX）の推進や、心身だけでなく社会的にも満たされた状態であるウェルビーイング（地域幸福度）を踏まえた暮らしやすさの向上などにより、持続可能な地域づくりに取り組みます。また、行政運営に経営的な視点を加えた行政経営改革や、行政経営において施設とその環境を総合的に企画・管理・活用するファシリティ・マネジメント（FM）、情報通信技術（ICT）により市民生活をよりよい方向に変化させるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進により、行政運営の効率化と行政サービスの安定化に取り組みます。

第4章 まちづくりの目標と施策の骨組み

まちづくりの基本方針を踏まえ、まちの未来像の実現をめざす総合的なまちづくりを展開するため、7つの目標と政策分野を設定するとともに、施策の骨組みを明らかにすることで、各政策分野の諸施策を体系的・総合的に推進します。

目標1 「安全で快適な生活環境が整っているまち」 【安全・安心】（政策1）

「安全で快適な生活環境が整っているまち」を実現するためには、市民一人ひとりが安全を心掛け、また、地域住民がお互いに協力して行政と共に地域の安全確保に努めるとともに、安全で安心な市民生活の基盤となる行政サービスの提供が必要です。

①交通安全対策の強化

「交通事故が減少し、市民が安全に行き来しているまち」をめざします。

②防犯対策の強化

「犯罪が起きにくく、市民が安心して暮らしているまち」をめざします。

③防災対策の強化

「**市民と行政が**協働して、災害による被害を最小限に抑える備えを行っているまち」をめざします。

④消防・救急体制の充実

「消防・救急体制が充実し、市民の生命と暮らしが守られているまち」をめざします。

⑤環境保全と生活衛生の向上

「環境にやさしい活動が推進されるとともに、自然環境や生活環境が保全され、市民が快適に暮らしているまち」をめざします。

⑥ごみの適正処理の推進

「ごみの減量と資源化が進み、適正で持続可能なごみ処理が行われているまち」をめざします。

⑦生活排水対策の推進

「生活排水が適正に処理され、河川などの水環境が保全されているまち」をめざします。

⑧水道水の安定供給

「安全でおいしい水が、安定して供給されているまち」をめざします。

目標2 「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」 【子ども・若者】（政策2）

「子どもや若者が未来に夢や希望を描いているまち」を実現するためには、子どもや子育て中の保護者にとってやさしい社会づくりと、子どもや若者の健やかな成長や、進学、就職、結婚などを支える環境の整備が必要です。

①子育て支援の充実

「子どもを安心して生み育てやすい環境が整っているまち」をめざします。

②青少年健全育成の推進

「青少年が地域の中で、様々な体験や世代間交流を通じて生き生きと成長しているまち」をめざします。

③若者支援の推進

「若者が希望を持ち、地域で活躍できる環境が整っているまち」をめざします。

目標3 「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」 【健康・福祉】（政策3）

「誰もが健やかに生き生きと暮らしているまち」を実現するためには、市民が健康であるための施策の展開を基本としながら、高齢者や障害のある人をはじめ、世代やその分野を問わないすべての人に対する重層的な支援などにより、安心して幸せに暮らすことができる地域共生社会の実現をめざす取組が必要です。

①健康づくりの推進

「市民自らが積極的に健康管理を行い、誰もが元気よく、生き生きと暮らしているまち」をめざします。

②地域医療体制の充実

「地域で完結する医療の提供と医療の質の向上により、市民がいつでも安心して適切な医療が受けられるまち」をめざします。

③高齢者福祉の推進

「高齢者が自立し、生きがいのある生活を送っているまち」をめざします。

④障害者福祉の推進

「障害のある市民が、地域や家庭で必要な支援を受けながら、自分らしく充実した生活を営んでいるまち」をめざします。

⑤地域福祉の推進

「市民が地域の中で、助け合い支えあって暮らしているまち」をめざします。

目標4 「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」 【建設・整備】（政策4）

「住み心地よい、訪れやすい都市環境が整備されているまち」を実現するためには、ゆとりある住環境の形成と、都市機能の集積や連携、地域資源の利活用を推進し、すべての人にとって快適で魅力ある都市空間を創出することが必要です。

①住環境の整備

「良好な住環境が整備され、快適な住宅市街地が形成されているまち」をめざします。

②コンパクトシティの推進

「多くの人が住み、行き来しやすい機能的な市街地が形成されているまち」をめざします。

③道路交通網の充実

「道路交通の円滑化が図られ、安心して通行できる道路環境が整備されているまち」をめざします。

④緑や憩いの空間の充実

「公園、緑地、水辺の空間が、人にやさしく、誰からも愛される緑豊かな憩いの場となっているまち」をめざします。

目標5 「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」 【教育・文化】（政策5）

「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」を実現するためには、次代を担う子どもからお年寄りまで、市民一人ひとりが自発的、積極的に人間性を磨くことのできる働きかけと、文化芸術・スポーツ活動に参加しやすい環境づくりが必要です。

①学校教育環境の充実

「児童・生徒が安全で安心できる教育環境の中で、確かな学力を身につけ、豊かな心を育んでいるまち」をめざします。

②生涯学習の推進

「多くの市民が生涯学習に親しみ、生きがいをもって暮らしているまち」をめざします。

③スポーツの振興

「多くの市民がスポーツを楽しみ、健康的で活力ある生活を送っているまち」をめざします。

④文化芸術の振興

「文化芸術が身近にあふれ、市民が生き生きと心豊かに暮らしているまち」をめざします。

目標 6 「魅力と活力があふれているまち」 【産業・雇用】（政策 6）

「魅力と活力があふれているまち」を実現するためには、地域の雇用を支える農業、工業、商業に加え、市民とともに作り上げてきた観光資源や中心市街地において、様々な分野の魅力を組み合わせることで付加価値を向上させるとともに、新産業の創出などにより地域経済を強化することが必要です。

①農業の振興

「効率的かつ安定的な農業経営により、魅力とやりがいのある農業が育っているまち」をめざします。

②工業の振興

「工業事業所が増え、盛んな経済活動により、人々の働く場が確保されているまち」をめざします。

③商業の振興

「魅力ある商売が盛んで、市民の生活を支える商業が充実しているまち」をめざします。

④雇用の安定と勤労者支援の充実

「安定した雇用が確保され、勤労者の生活が充実しているまち」をめざします。

⑤中心市街地の活性化

「中心市街地が経済活動や交流の拠点として機能し、にぎわいにあふれているまち」をめざします。

⑥観光の振興

「おもてなしが盛んで、交流が生み出す活気にあふれているまち」をめざします。

目標 7 「地域と行政がしっかりと支えているまち」 【地域・行政】（政策 7）

「地域と行政がしっかりと支えているまち」を実現するためには、地域と行政が一緒になってまちづくりの方向性を共有し、互いに助けあう地域づくりや堅実な行財政運営、良質な行政サービスの提供に取り組むことが必要です。

①コミュニティ活動・市民活動の推進

「コミュニティ活動や市民活動が、市民自らの発想や想像力を生かして活発に行われているまち」をめざします。

②男女共同参画の推進

「市民が性別によらず支え合い、個性と能力を発揮し活躍しているまち」をめざします。

③人権尊重の推進

「一人ひとりの人権が尊重され、市民が明るく心豊かな生活を営んでいるまち」をめざします。

④多文化共生の推進

「国籍や民族の違いによらず、市民がお互いの文化を認め合い共生しているまち」をめざします。

⑤情報発信と広聴の推進

「市民と行政が情報を共有し、多くの市民が市政に参加しているまち」をめざします。

⑥公共施設の適正配置と長寿命化の推進

「公共施設が最適配置により、新たな価値が創出され、多くの人に利用されているまち」をめざします。

⑦自治体DXの推進

「デジタル技術の活用により、市民が暮らしの便利さを感じているまち」をめざします。

⑧持続可能な行財政運営の推進

「効率的で効果的な行財政運営がなされ、良質な行政サービスが活用されているまち」をめざします。

施策の骨組みのイメージ

